

## 【事例①】事前に申込書を旭化成健康保険組合に提出せずに受診した場合

インターネットを見ているとA病院のPET健診予約サイトを見つけた。旭化成健保の契約コースと同じような内容のコースが安くで紹介されており、空きがあったので、インターネットから申込みをした。

PET検診を当健保契約健診機関に直接電話して申し込んだ。受診後、窓口で費用を支払い発行された領収書を申込書と一緒に健保に提出した。

× PET補助不可

補助対象となるのは、①事前に旭化成健保に申込書を提出②当健保契約健診機関で契約コースを受診の①②両方を満たす場合です。当健保契約健診機関受診の場合でも、個人で直接健診機関に申込みをした場合やすでに受診を終えた分については補助対象外です。

(契約機関、コースについては医療機関一覧を参照)